

一人ひとりが輝くまち ⑨

2003~2012
国連識字の10年

すべての人々に教育を

今一度考えてみよう 人権の尊さ

～同和問題解決に向けて～

人権とは、私たちが人間らしく幸せに生きていくための権利です。21世紀は「人権の世紀に」と言われていますが、今世紀に入ってもさまざまな人権問題が起こっています。同和問題もその一つです。同和地区（被差別部落）といわれる場所に生まれたというだけで、根拠のない差別が行われるという日本固有の人権問題です。

同和問題は、封建時代に支配者が被支配者を支配するために、政策的に作られた身分制度から始まり、今もなお、同和地区の出身や居住しているというだけで、結婚や就職などで差別が行われるという現状があります。昭和40年（1965年）の「同和对策審議会答申」を受け、国は特別措置法を定め、地方公共団体とともに、問題解決に向け

てさまざまな事業を行なってきましたが、生活環境面で一定の成果があったとして、平成14年（2002年）の同和对策のための特別法であった「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の終了に伴い、事業を打ち切りました。

しかし、平成15年（2003年）に市が実施した市民意識調査では、「部落差別はまだ解消されていない」という人が50・6%を占めており、同和問題解決のためには、引き続き取り組みが必要なことを示しています。

同和問題について、地域や家庭、職場で今一度話し合い、過去のものではなく現実の問題としてとらえ直してみましよう。一人ひとりの人権が平等に保障される社会の実現に向け、同和問題の解決は重要な課題です。

（人権啓発広報編集委員会）

人権標語

（小学2年生の作品）

なくそうよ いじめやさべつ みんないや

つまじ話にご用心!!



32

消費生活相談

「低金利で融資」という
ヤミ金融の「甘い」誘い

《相談内容》

「超低金利・無担保・即日融資」といったダイレクトメー
ル(DM)が届いた。早速、貸金
業者に連絡し、200万円の
融資を依頼したら、「あなたの
返済能力を確認したいの
で、サラ金から20万円を借り
て、それを保証金として送金
してほしい」と言われた。

この貸金業者は信用できる
か。

《アドバイス》

これは、ヤミ金融の典型的
な手口で、「融資保証金詐欺
(貸します詐欺)」というま
す。

借金返済に苦しむ多重債務
者や借金のできない自己破産
者などを狙ってDMや折込チ
ラシなどを送り、「超低金利」
「即日融資」「無審査」「おま
とめローン(借金一本化)」な
どと融資の勧誘をします。融

資を受けようと連絡をする
と、「信用が足りない」「返済
能力を確認」といって他の貸
金業者などから金を借りさせ
、「保証金」などの名目で
送金をさせようとします。も
ちろん振り込んでも融資は受
けられず、業者との連絡が取
れなくなり、保証金だけだま
し取られるので、相手にしな
いよう助言しました。

DMや折込チラシなどの低
金利や好条件などの広告、宣
伝に惑わされないように気をつ
けるとともに、勧誘があつ
ても直接連絡しないことが大
切です。貸金業の登録業者か
どうか公的機関(中国財務局
や県の商工金融室など)に問
い合わせるなど、慎重な対応
をしましょう。

消費生活相談室

☎084866410

とき 24日(月)・31日(月)

を除く月～金曜日
10時～12時、13時～
16時

ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談
21日(金) 14時～16時

本郷支所

問い合わせ先 商工振興課

☎084866072 FAX 0
84864103